

第3回半田市議会定例会文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、6月28日、午後2時40分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第51号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

この有脇小学校体育館改修等工事は、制限付き一般競争入札で実施したということだが、新庁舎建設事業では材料費や人件費の高騰で不調になった経過があったが、今回、材料費や人件費の高騰による影響はなかったのか。と
に対し、

新しい材料費や人件費で再計算した結果、若干の値上がりはありましたが、予定価格の範囲内でおさまりました。とのこと。

体育館改修工事の期間中、体育館で行う体育種目はどのように行うのか。
とに対し、

体育館で行う種目は、1学期中にすべて行うこととしています。また、工事期間中の授業については、屋外種目を中心に行います。とのこと。

太陽光発電装置については、これまで新しい施設が出来た時には設置していく、既存施設には設置しないということだったが、今回既存の校舎に設置するのはなぜか。とに対し、

本工事は、現体育館の既存の基礎や屋根部分を含めた鉄骨を利用し、改修するものです。構造計算上、改修後の体育館の耐震強度については問題ありませんが、太陽光発電装置は相当な重量があります。これまでの「既存施設には設置しないが新施設の建設時には設置していく」との方針に基づき体育館への設置を検討しましたが、その重量を鑑み、既存校舎に設置することとしたものです。とのこと。

既存の校舎に設置をするということは、これまでの方針を変えたということか。とに対し。

方針は変えておりません。装置が非常に重たいことや、避難所になることなどを考慮し、特例として既存の校舎に設置するものです。とのこと。

体育館は、斜面に建っているが、強度は十分なのか。とに対し、

基礎の下に杭が打っており、強度についての心配はありません。とのこと
でした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、
可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。